

令和6年度多治見市地域福祉計画評価委員会議事録

1. 日時 令和7年2月28日（金） 14時～16時15分

2. 会場 多治見市総合福祉センター 4階大会議室

3. 出席者

委員 海老諭香、加藤孝春、岩本眞知子、中島徹、山内和泉

事務局 加藤福祉部長、島津福祉課長、前田高齢福祉課長、山崎子ども支援課長、伊藤福祉部課長、谷口保健センター所長、職員7人

4. 議事録

福祉課長：本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、ただ今から令和6年度多治見市地域福祉計画評価委員会を開催します。私は、委員長が選出されるまで司会進行をいたします福祉課長の島津です。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、福祉部長の加藤よりご挨拶申し上げます。

福祉部長：（挨拶）

福祉課長：続きまして、委員の委嘱につきましては、本来なら市長が出席して委員の皆様お一人お一人に委嘱状をお渡しするところがございますが、別の予定が入っており出席できませんので、各委員のお席に配付させていただきましたのでご確認をお願いします。

続きまして、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いします。

委員：（自己紹介）

福祉課長：ありがとうございました。続きまして、会議の成立について、ご報告申し上げます。本日、佐藤委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、委員6名のうち2分の1以上の方にご出席をいただいておりますので「多治見市地域福祉計画評価委員会規則」第3条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

議題に入ります前に委員長、副委員長の選出をいたします。

「多治見市地域福祉計画評価委員会規則」第2条の規定により、委員長及び副委員長は委員のうちから選出することとなっております。どなたか推薦等はないでしょうか。

委員：委員長に海老委員を推薦する。

福祉課長：つづいて、副会長の立候補はありませんか。

ないようですので、副会長に山内委員を推薦します。

委員長：（あいさつ）

それでは、議題1に入る前に、事務局から資料の確認と議題について、説明願う。

事務局：送付資料（委員会次第、資料1（概要版）、資料2、資料2の見方、資料3（加筆依頼））及び当日配付資料（委員名簿、地域福祉計画評価委員会規則）について説明。

この委員会は、多治見市福祉基本条例第34条に基づき、健康・福祉に関する諸計画の実施状況を評価することを目的に設置されている。本日は、健康・福祉に関する5計画の令和6年度の実施状況について、既に配付させていただいている資料をもとにご意見をいただきたい。各計画の概要については、議題1で説明させていただく。

また、毎年度、この評価委員会から市へ、健康・福祉に関する諸計画の推進に関する意見書をご提出いただいているが、その内容については、議題2において検討いただく。

委員長：今までの説明で何か質問はあるか。

委員長：それでは「議題1 令和6年度の各計画の進捗状況について」に移る。委員会の進行については、まず、子ども未来プランについて説明していただいた後、子ども未来プランに関するご質問、ご意見をいただく。

子ども未来プランの審議終了後、次の高齢者保健福祉計画について説明いただき、ご質問やご意見をいただく。このように5計画を順番にご審議いただき、最後にもう一度全体に関するご質問・ご意見を伺う。

それでは、子ども未来プランについて、事務局から説明願う。

事務局：（子ども未来プランの説明）

委員長：何か意見や質問はないか。

委員：貴市では、フードドライブポストを設置し、集まった食品を市内13の子ども食堂へ寄付するなどの活動をしていると思うが、子ども食堂はどのくらいの数があるかと思うか。

福祉部課長：子ども食堂については、いくつという具体的な目標値はないが、貧困家庭だけでなく、困難を抱える子どもも含め、多くの子どもが、ほっとできる居場所として、予算の範囲内で、運営費等を支援していきたい。フードドライブポストについては、バローホールディングスの協力を得て市内の店舗にポストを置かせていただき、回収した食材が子ども食堂に渡るようにしている。

委員：児童館等では様々な子ども向けの行事が行われており、その際、大人のボランティアが必要である。もっと、大人に積極的に声かけをすべきである。

福祉部課長：児童館では、悠光クラブの協力により伝承遊びなどを積極的に行っている他、地域のお祭り等との関わりがもてるような活動を進めている。

委員長：市のインスタグラムを拝見し、若い方も参加しやすい情報発信をしていると感じた。「おしゃべりサロン」等の参加者の人数はどうか。

福祉部課長：プラティ多治見で「おしゃべりサロン」を行っており、毎回3～4組の参加を得ている。それ以外にも児童館や支援センターで催しを行っており、好評を得ている。

委員長：その他質問はないようなので、高齢者保健福祉計画に進める。

事務局：（高齢者保健福祉計画説明）

委員：2040年に85歳以上がかなり増えると予想されているが、多治見市の場合、どのように推測しているか。

事務局：高齢者人口は、2040年にはおよそ36,000人で、うち後期高齢者はおよそ21,000人という推計値が出ている。

委員：このところ、ひまわりサロンの出席者が増え、活発になってきていると実感している。

委員：ひまわりサロンの箇所数は増えてきているが、新しい担い手の確保という課題もある。このような中、健康マージャンやボッチャを開催し、新しい方々を取り込んでいるほか、運動指導員などの派遣を行っていただき、高齢福祉課には感謝している。

今後、介護予防として理学療法士の派遣についてもご検討いただきたい。

委員：ごみ出しの住民主体サービスは、北栄、根本、笠原、小泉があり、今年度からは、市之倉、地域ではないボランティア1団体が立ち上がり、合計6団体と聞いているが、ボランティア団体は特に地域を限定していないか。

高齢福祉課長：ボランティア団体は、市内全域を対象としている。ただし、対応できるスタッフがいることが前提となるため、要望に応えることができない地域もある。

委員：そういう団体があるという広報はしているか。

高齢福祉課長：基本的に住民主体サービスは介護保険の一環で、事業対象者は要支援1及び2の方が対象となるため、包括支援センターが情報を出している。

委員：地域によってそのようなサービスがあるところとないところで地域差があると思っていたが、市内全域をカバーできていることが判った。市内全域に渡り、このような団体が対応できるように市の方で働きかけをお願いしたい。

高齢福祉課長：各地域の地域力の団体にもお願いして市内全域でサービスが展開できるよう働きかけを行っていく。

委員長：12ページの介護人材の確保という項目が、計画より遅れているとあるが、例年、上手く進まない、ひとところで完結するような問題ではないと理解

しているが、何かこうしたことへ働きかけや、新たな取り組みなど考えていることがあれば伺いたい。

事務局：ご指摘のとおり、介護人材の確保や介護事業所の環境整備は、一朝一夕にいくものではない状況。例えば国の補助事業などがあるものの、自己負担の発生や、補助事業への対応をしていく人材を確保することも困難な状況にある。

なお、新しい取り組みとして、昨年度の介護事業者を対象とした集団指導において、何か介護人材の確保についてお知恵をお借りしたいという訴えかけをしたところ、有志の介護事業所が、たじみの福祉を次世代につなげる会（略称：T J M）というワーキングを発足。まずは、将来的な介護人材の確保について検討を開始した。

T J Mの発端は訪問介護の人材が特に不足している状況を改善したいということであったが、将来を見据えて若い人たちに介護の魅力を発信していこうという取り組みとなった。令和6年度の福祉まつりにもブースを展開するなど積極的な取り組みを行ってきた。

令和7年度には新たに訪問介護事業者によるワーキンググループを立ち上げて、訪問介護事業者間の横の繋がりを構築し、将来の人材確保に向けた取り組みをしていくことになっている。

高齢福祉課長：これまで訪問介護の事業者の横の繋がりがあまりなかった。横のつながりをしっかり持ちながら、事業者が中心となっているいろいろな取り組みをしていただけることはありがたいと考えている。

委員長：いろいろな取り組みを聞くことができた。

委員：多治見市はすこやか検診の受診率が低く、受診率を上げるための取り組みはしているか。

事務局：各種検診等に保健センターの職員が行った折には、すこやか検診の受診の案内をさせていただいている。

委員長：すこやか検診の受診率が低いことが気になった。歯科の受診率の場合では、予防的に通う人が多くなることで受診率が下がるのではないかと思う。本事業は、さまざまな部署が関わるため、受診率を上げる取り組みを進めるには、難しい面があると思うが、医師会、歯科医師会との連携を図りながら進められるといいと思う。介護福祉士を目指す学生と関わっているが、多くの学生に介護職に就いてもらいたいと思っている。子ども未来プランでは、子どもたちにさまざまな職業を知ってもらうための事業もあるので、介護職についても知ってもらいたい。子どもだけでなく、保護者にも介護職への理解を深めてもらえるような取り組みも必要ではないか。それでは、

これで高齢者保健福祉計画の意見は終了する。

続いて、健康づくり計画の進捗状況の説明をお願いします。

事務局：（健康ハッピープランの説明）

委員：テレビで50代からのフレイルチェックが紹介されていたが、やはり若い世代から生活習慣病予防は大事であると再確認した。保健センターの方々には、地域福祉協議会の行事等へ参加いただき、そういったところで、フレイルチェックをやっていただきたい。

保健センター所長：保健センターでは広く誰もが参加できる骨密度のチェックを実施しており、若い方にも自分の身体の状態を知っていただく機会を作っているほか、2歳3か月検診の時のお母さんにも同様のチェックを実施している。

委員：健康マイレージへ参加した11事業所へは、どのように参加の働きかけを行ったのか。

保健センター所長：企業の健康マイレージについては、多治見市在住在勤の方への健康づくり支援として、商工会議所等を通じて企業としての参加を呼び掛けている。

委員：私ども悠光クラブ連合会では、今年度、保健センターにご協力いただき、健康づくり教室を、福祉センター及びサンホーム滝呂で行っている。昨年から、体組成計を用いたフレイルチェックを行っており、前年とのデータ比較も好評であった。健康づくり推進員には、筋力アップ体操など、いろいろ頑張ってもらって指導していただき、ありがたく思っている。フレイルには、もっと真剣に取り組んでいく必要があると考えている。健康づくり推進員の方が本当に頑張ってもらって指導して下さることを現場で感じる事ができた。

委員：フレイルチェックでは、結果を気にしすぎないようにとか、もう少し野菜を食べた方がいいとか、少し歩くだけでもいいよという声かけをしている。参加者の中には、数値が悪い時に、すごく落ち込まれる方がいて、そのような時には、もう一回チェックをして心を落ち着かせるように心がけている。

委員長：こうした活動も健康づくり推進員の方にご協力いただきながら、いろいろな年代の方が健康に気を使えるようにという取り組みを進めていただいていると感じた。

他の市町村では煙対策で漫画をつくっているところがある。今、吸わない世代の人がとても多くなってきていて、漫画で吸っているところを見たりすると、子どもが衝撃を受けたりすることもあるようだ。父親も母親も吸わない、周りにもたばこを吸っている人がいないという状態になると、今度は、子どもが、逆にたばこに興味を持ってしまうと聞いたことがあり、なるほどと思った。そのほか意見はないか。

委員：昨日、部会で駅周辺の禁煙地区のたばこの吸い殻拾い行い、結構な本数を拾った。少ないときは、前日に駅周辺を掃除の方がいて、その方々が掃除した後に行くと少ない。ただ、吸い殻拾いだけは続けていこうと思う。本数は、数えていないが、吸い殻を拾っているという姿勢をみせることが大切。

委員長：そのような現状もあると判った。他に意見はないか。

委員長：つづいて、障害者計画について、事務局より説明願う。

事務局：（地域福祉者計画の説明）

委員：小中学校で活用し福祉教育を行っているが、社協では福祉共育という形で、福祉読本を一つのカリキュラムとして、小学校で体験学習を実施している。体験をすると福祉読本に記載されていないような質問がたくさん出て、障害者に対する関心を高めることに繋がった。中学校では、体験が実施できていないので今後の課題として、地域で福祉が体験できるような企画を考えたい。社会福祉協議会だけでは、なかなかできない部分もあり、市にも体験の実施に協力していただけるとありがたい。例えば、カイドヘルプ体験をする場合、社協の施設ではエスカレーターがないので、市役所のエスカレーターを利用させていただくなど、協力をお願いしたい。

委員長：多治見市に対する要望としての発言であった。その他、意見はないか。

委員：障害児に対して充実してきているという印象を受けている。例えば、多治見市版プロフィールブック、スマイルブックでは、幼稚園から高校までの間、切れ目のない支援ができるようにその子の情報をいろいろ書いて、共有していくという取り組みがされている。しかし、この取り組みは高校までで、その先の就労事業所でも継続して使っていけるようになるのではないかと。

福祉部課長：スマイルブックは様式を多治見市公式Webサイトに掲載し、いつでも保護者が内容を確認できるよう工夫しており、中身についても今後いろいろな意見を取り入れながら検討していきたい。

委員：放課後等デイサービスの利用者が学校に通っている間は、親がフルタイムに近い形で仕事ができるが、重度の障がい者の場合、学校を卒業すると親が作業所への送迎を行う必要が生じたり、親が高齢化し送迎ができなくなったりしているのが現状。この現状を解決できるような制度ができればと思っている。

福祉課長：「親亡き後」の生活に向けた準備等の啓発について、今回の障害者計画の中で、重点課題としている。今あるサービスでは対応できないが、市でサービスを新たに作れるというものではない。福祉全体の話になるため、

意見交換でご要望をいただきながら国に上げていきたい。

委員：能登の災害派遣にいき、福祉避難所のあり方がとても大切であると実感した。派遣先で避難された障がい者の方々は、まず学校へ行ったが、受け入れが困難であったため、最終的にはホテルに行かれたと聞いている。本市で福祉避難所に指定している施設が本当に障がい者の受け入れが可能かを検証することが大切であり、福祉避難所開設訓練の継続実施を要望したい。

委員長：その他意見はないか。では、多治見市地域福祉計画の説明をお願いします。

事務局：（地域福祉計画の説明）

委員：多治見市が監査された社会福祉法人の地域貢献の具体的な内容が分かればお聞きしたい。

事務局：資料を確認の上、後日、回答する。

中島委員：相談窓口の連携強化のところで、関係機関の情報共有及び処遇検討とあるが、具体的にどのような事例や対応における課題はあるか。

福祉課長：関係機関の情報共有については、ケースによって窓口がそれぞれあり、具体的なケースはまだ入ってきてない。このようなケースがあった場合には、関係する所管と速やかに情報共有をし、どのような支援ができるか検討し対応したい。

委員長：地域福祉に関する住民の参加を促進するということで、まさに幼少期から、福祉というのか、いろんな人がいて、いろんな人と関わって生きて行っていくことを探求のテーマとして上げて、交流を行っているということが、お伝えしてあるので、ほかのところの計画等も関わってくるかなと思うが、今、困っている人以外の関わっていく、市民全体がどうやって福祉に興味を持つかっていうところっていうのは、ほかの計画とも一貫して同じようなことかとも思っていた。実際どのくらいどんなふうになどにされてるのか、件数は出ていないか。

事務局：小学校5年生及び6年生の総合的な学習の時間における福祉教育活動の昨年度実績を報告する。高齢者疑似体験は小学校8校、車いす体験は小学校11校、アイマスク体験は小学校12校、点訳体験は小学校2校、ボッチャ交流会は小学校4校で実施。

また、講話として、聴覚障がい者講話は小学校10校、視覚障がい者講話は小学校10校で実施。また、独居高齢者交流事業として、小学校児童が書いた年賀状1104通を送付。赤い羽根共同募金では、小学校6校中4校実施。

委員長：多くの年代で何度も経験できているということが分った。これが、小学校で取り組んだことを中学校で発展的に取り組むことで、自身に置き換えて考えられるようになったり、地域の人思いを巡らすことができるようにな

ることが大切だと思う。中学生までの取り組みから一転、高校生になると福祉的なことに対する取り組みが切れてしまうように感じる。高校生から大学生ぐらいまではほとんど福祉的なことに関わりも持たないことが多い。そうすると地域のほうに目が向かなくなり、大人になっていったときに急に町内の役員などになり、とまどうことが起きてしまうように思う。もう少し継続的に福祉的な理解が進むような取り組みを進めていく必要がある。市民全体が継続的に福祉的なことに関われる機会があるといいと思う。

委員：先ほどの年賀状の交流とは社会福祉協議会が実施しているものと同じか。

委員：同じである。

委員長：これで5計画の進捗状況の審議が終了した。他に何か質問や意見はないか。

委員：高齢者保健福祉計画の生活応援員制度であるが、2団体増えており大変良かったと思う。今年増えた市之倉は、当初、老人クラブとして受けたらどうだろうかと当時の高齢福祉課長にご提案を頂いた。そのご提案をそのまま私どもは受け、老人クラブで生活応援などの受け皿となったらどうだろうということになった。試しに市之倉で試験的に取り組もうということで老人クラブにお願いして、前向きに取り組むこととした。しかし、いざ取り組んでみると、様々な手続とか事務の量も多いと感じた。老人クラブとしては当然事務所も無いため、会長個人の手間になってしまう。そこで、地域の福祉協議会にお願いをして窓口を担っていただき、後方支援を老人クラブがやろうということとなった。今現在、取り組んでいるところの意見も聞いているが、生活応援、ゴミ出しとかは、困っている人たちに支援する制度である。支援する側も支援される側もそう感じている。ところが、介護保険制度の範囲だということ。要支援1、2の方が対象者。我々からみると、支援を必要としている方々が要支援者なのかどうかも分からない。地域包括支援センターに確認すればわかるが、近所の人は誰もわからない。仕方なくチラシも配るなどして御要望を聞く。その段階で、「あなたは要支援じゃないから駄目」とは、言えない。幸い今のところ想像したよりは、ごみ出し支援の要望が少ない状況。従って今のところ、大きな問題は起きてない。1回の利用料を100円と決めて地域福祉協議会と老人クラブで按分している。良い取り組みではあるが、このままではうまくいかないと思う。地域の困っている人たちを応援できるような仕組みに再構築する必要があるのではないかなと思っている。なかなか私にも良いアイデアがなくて具体的な御提案はできないが、地域の困っている人たちの生活応援をするという制度にすべきだと考える。例えばその財源も含めて再検討・再構築していただく必要があるのではないか。くらし人権課で地域力という

観点で、費用面も含めて考えてみえるようですから、できたら多治見市役所全体として検討していくべきじゃないかと思う。

事務局：現在、多治見市では、くらし人権課を中心として地域力の醸成を目途とした施策の実施に向けた準備をしている。これは全市的に取り組む施策であり、高齢福祉課としては、例えば、生活応援員制度を生かしつつ、地域力と一緒に取り組んでいくよう、くらし人権課と調整を進いるところ。委員ご提案の再構築という観点からより良い方向に進むよう取り組んでいきたい。

委員長：それでは、議題2 健康・福祉に関する諸計画の推進に関する意見書について検討する。この意見書は、事務局から説明のあった今年度の実施状況をみながら評価し、毎年度、意見書としてまとめる。

まず、昨年度に市へ提出した意見書への取り組み状況について、事務局から説明をお願いする。

事務局：（説明）

委員長：事務局から説明があった、これまでの取り組み状況などを踏まえて、今後、力をいれていただきたい点や取り組んでほしい内容などについて、意見はないか。ひとりひとりの委員から意見を伺う。

委員：先ほど申し上げた生活応援員の件については、最初のきっかけづくりは大成功したと思うが、第2段階へ向けての対応策を考え、次のステップに入る必要がある。

委員：私は民生委員をしているが、福祉委員、防災委員との関係がかなり薄いと感じている。福祉委員、防災委員は毎年交代されるので、民生委員として把握している各個人・家庭の情報をどこまで提供したらいいか分からない。どこまでの情報を共有するか思案しているが、次年度は福祉委員と防災委員との関係をもう少し強化したいと考えている。

委員：昨年度の意見書への取り組み状況の説明を聞き、気になっていた福祉委員の取り組みが1歩進んでいる感じがある。障がい者のことに関しては、バリアフリーとか頭ではわかっているけど、実際に動くとなると難しい部分ではあるけど、それでもひとつひとつ理解して進んでいくことで、よいまちになるのではないかと思う。

委員：今後の課題としては、福祉分野の人材不足がある。介護職員だけではなく、地域の担い手不足を含めての課題であるため、福祉教育を推進し、幼少期から福祉に触れる機会をつくっていくということと、先ほど委員長が言われてるように中学、高校、大学、そして地域に入っても続いていくような仕組み作りが必要になってくると思う。成長過程に合わせた福祉に触れる機会を作っ

ていくことや、地域福祉協議会など地域拠点の活動を充実していくことが大切であると思う。今年度、精華校区の地域福祉協議会が立ち上がり、いろいろ課題がありながらも、みなさんで相談しながら地域福祉協議会を作り上げてきた。さらに来年もっとよくしていこうという地域の想いが、先日の評議員会に参加させていただいた時に感じられた。こうした地域の想いを受け、地域福祉協議会が整備されている地域は、もっとよくしていこう、未整備地域は設置していきたいと考えているが、地域に愛着を持ってもらう活動を進めていければよいと考えている。

委員長：ありがとうございます。4名の委員の方からいろんな意見を出していただいた。5つの計画の協議をしていく中でも、繰り返し出していただいた要望もあったかと思うので、そういったところを、来年度の取組に反映させていただくということをお願いしたい。これまでの議論を踏まえて、事務局のほうで意見を作成していただく。委員の皆様にはそれを確認していただくという形になる。本日、委員の皆様いただいた意見をもとに、作成するので、それを見ていただいて再度修正をしていただき、最終的な意見書については、私と事務局に一任していただくということを、御了承いただければと思う。それでは、議題3のその他について、事務局から説明願う。

事務局：委員会終了後の流れについて説明申し上げます。今回は、各計画の今年度の進捗内容や状況、意見書の内容についてご審議、ご検討いただいた。

本委員会の議事録案及び意見書案を作成後、まずは委員のみなさまにご確認いただいた後、委員長に確定いただき、意見書を市に提出いただく。確認いただいた議事録と意見書は、ともに多治見市のホームページに掲載し公表する。

委員長：長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度 多治見市地域福祉計画評価委員会を終了する。